

教員免許制度について

. 教員免許制度の概要

(1) 免許状の種類

普通免許状（終身有効） 特別免許状（終身有効） 臨時免許状（有効期限3年）の3種類がある。

小学校、中学校、高等学校、幼稚園、盲学校、聾学校、養護学校の学校種ごとに授与。中学校、高等学校については、さらに教科ごとに授与される。

授与権者は、各都道府県教育委員会。

普通免許状は、更に次の三種に分かれる。

専修免許状（修士課程修了程度）

昭和63年の教育職員免許法の一部改正により、全学校種に大学院レベルの専修免許状を創設

一種免許状（大学卒業程度）

二種免許状（短期大学卒業程度）

(2) 免許状取得に必要な科目の単位数

普通免許状の取得には、基礎資格（例：小学校、中学校、高等学校の専修免許状の場合には修士の学位、同じく一種免許状については学士の学位）とともに、文部科学大臣が認定した「教職課程」において、免許状の種類に応じ、教職専門科目、教科専門科目等の区分毎に定められた単位の修得が必要。

. 専修免許状取得のパターン

(1) 新規大学院修了者

修士の学位を取得し、所要の教科に関する科目や教職に関する科目等の単位を修得した者に授与される。なお、大学で教職課程を修了していない者であっても、教職に関する科目を集中的に取得する教職特別課程で単位を修得すること等により、教員免許状を取得できる途がある。

(2) 現職教員（一種免許状を有する者）

教育職員免許法では、現職教員の研修意欲を助長し、資質能力の向上を図るために、現職教員の研修等が免許状に反映される仕組となっている。

具体的には、専修免許状を取得する場合には、3年の在職年数があって、講習（文部科学大臣が認定したもの）等により15単位を修得し、教育職員検定に合格した者は専修免許状を取得できる。

. 専修免許状取得促進のための取組

長期研修中の教員の代替教員の定数を都道府県に対して措置
(代替教員の人事費についても、通常の教員と同様に2分の1を国庫負担)

専修免許状取得のために自主的に大学院で修学することに係る休業制度の創設
(3年以内。平成13年度より実施)

都道府県教育委員会が開催する認定講習の開設への補助
(平成15年度より実施)

国立教員養成大学・学部における修士課程の整備
(平成8年度までに全大学〔48大学〕で整備すみ)

大学院における教員養成について

. 公立学校教員採用者のうち大学院修了の学歴を有する者の割合の推移

(単位:人)

年 度	昭和 60	平成 2	7	12	13	14
小 学 校	11,386 71 (0.6 %)	14,039 166 (1.2 %)	6,742 259 (3.8 %)	3,683 216 (5.9 %)	5,016 297 (5.9 %)	7,787 447 (5.7 %)
中 学 校	13,485 185 (1.4 %)	9,509 205 (2.1 %)	5,414 270 (5.0 %)	2,673 244 (9.1 %)	2,790 296 (10.6%)	3,871 405 (10.5%)
高 等 学 校	10,363 916 (8.8 %)	6,774 584 (8.6 %)	4,232 555 (13.1%)	3,060 556 (18.2%)	3,217 660 (20.5%)	3,044 578 (19.0%)
盲・聾・養護学校	1,548 54 (3.5 %)	1,916 86 (4.5 %)	1,213 93 (7.7 %)	1,101 113 (10.3%)	1,076 125 (11.6%)	1,278 141 (11.0%)
養 護 教 諭	1,457 38 (2.6 %)	1,126 2 (0.2 %)	806 4 (0.5 %)	504 16 (3.2 %)	495 17 (3.4 %)	708 15 (2.1 %)
全 体	38,239 1,264 (3.3 %)	33,364 1,043 (3.1 %)	18,407 1,181 (6.4 %)	11,021 1,145 (10.4%)	12,594 1,395 (11.1%)	16,688 1,586 (9.5 %)

上段は公立学校教員採用者数を表し、下段は公立学校教員採用者数のうち大学院修了者数を表す。

()は、大学院修了者数の公立学校教員採用者数に占める割合。

. 専修免許状授与件数の推移

(単位:件)

年 度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
中学校	数学 6 3 8	6 6 7	6 4 6
	理科 9 9 7	1 , 1 0 0	1 , 0 4 7
	全体 5 , 4 0 0	5 , 5 1 9	5 , 7 0 0
高等学校	数学 7 3 5	7 8 6	7 7 8
	理科 1 , 4 3 6	1 , 5 8 3	1 , 5 3 0
	全体 7 , 9 1 7	8 , 2 6 6	8 , 4 7 4

. 現職教員のうち専修免許状を有する者の割合の推移

(%)

年	平成10年度	平成13年度
幼 稚 園	0 . 2	0 . 2
小 学 校	0 . 9	1 . 4
中 学 校	1 . 7	2 . 7
高 等 学 校	2 7 . 5	2 4 . 5
盲学校	0 . 6	0 . 3
聾学校	0 . 6	0 . 9
養護学校	1 . 3	1 . 7

. 大学院を有する大学数(平成15年4月1日現在)

(単位:大学)

区分	大学院数(a)	課程認定大学院数(b)	課程認定を有する割合(b/a)
国立	97	82	84.5%
公立	64	32	50.0%
私立	370	271	73.2%
計	531	385	72.5%

. 大学院新規修了者の免許状取得者数及び学校就職者数(平成13年度卒業者)

区分	修了者数(a)	免許状取得者数(b)	学校就職者数(c)
人數	59,182人	7,652人	1,255人
割合	-	12.9%	16.4%

(注) 学校就職者数とは正規の教員として就職した者を指す

免許状取得者数の割合は修了者数(a)に占める割合

学校就職者数の割合は免許状取得者数(b)に占める割合

. 国立教員養成系大学院修士課程における現職教員の受け入れ数の推移

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
入学人数	1,121人	1,226人	1,178人